

# 令和6（2024）年度事業計画



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉  
法人

ロザリオの聖母会

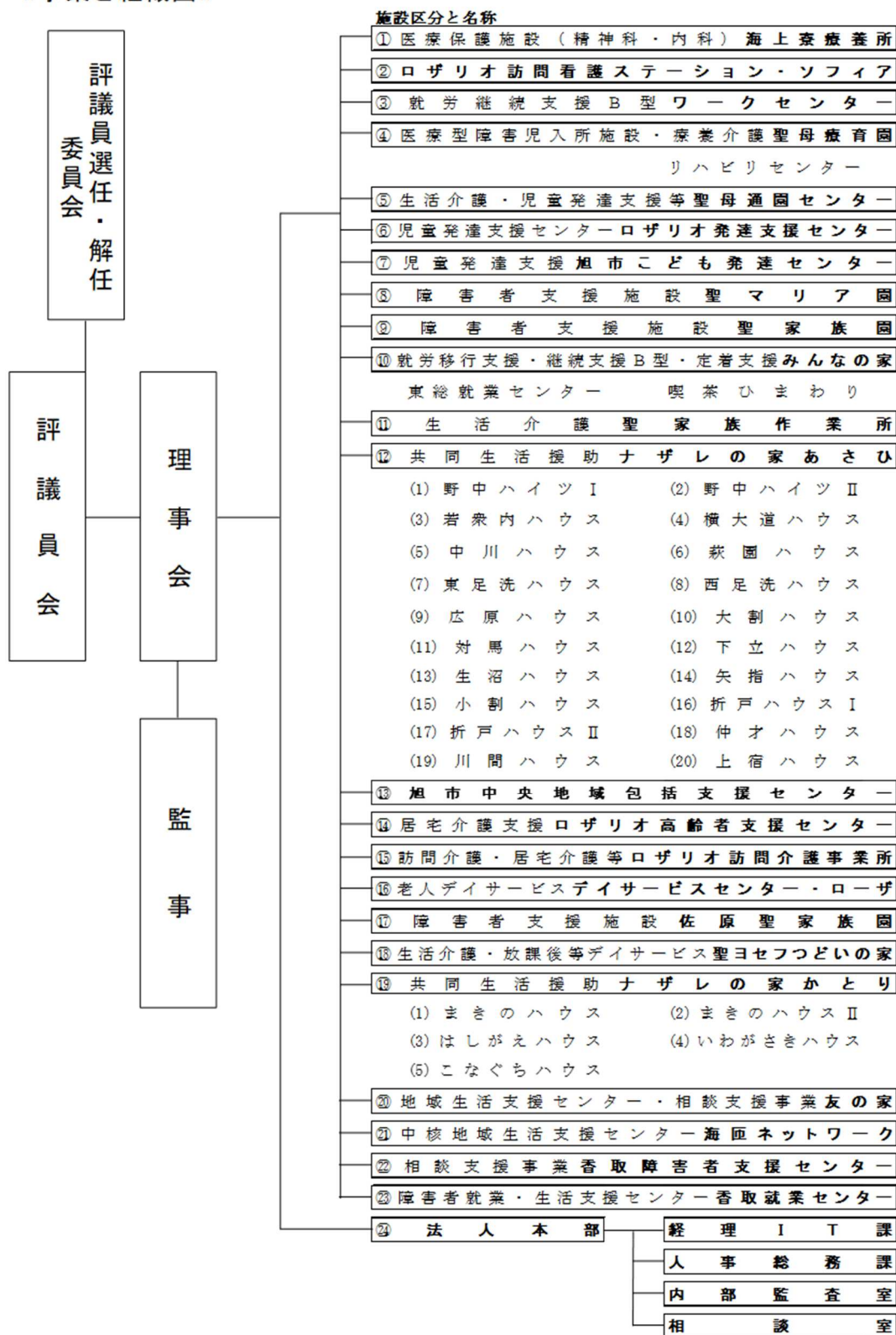
### Ⅲ 本会の事業

#### 1 組織

#### 社会福祉法人ロザリオの聖母会

2023年4月1日：現在

#### 《事業と組織図》



## 2 事業内容(○は定款記載事業、●は定款に記載のない事業)

### 2-1 入所系事業

- 医療保護施設 海上療養所
- 医療型障害児入所施設 聖母療育園
- 障害者支援施設 聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園

### 2-2 居住支援系事業

- 共同生活援助 ナザレの家あさひ(旭地区)  
ナザレの家かとり(香取地区)

### 2-3 通所(日中活動)系事業

- 認知症外来 海上療養所
- 精神科デイケア 海上療養所
- 療養介護 聖母療育園
- 障害児(者)リハビリテーション 聖母療育園
- 障害児者歯科診療 聖母療育園
- 日中一時支援事業 聖母療育園、聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター(ふたばクラブ、ふたば保育園)、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家
- 児童発達支援 聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター(ふたば保育園)、旭市こども発達センター
- 放課後等デイサービス 聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター(ふたばクラブ)、聖ヨセフつどいの家
- 短期入所 聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園
- 生活介護 聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家
- 就労移行支援 みんなの家
- 就労継続支援B型 ワークセンター、みんなの家
- 就労定着支援 みんなの家
- 老人デイサービス事業 デイサービスセンター・ローザ
- 老人短期入所事業 聖マリア園

### 2-4 訪問・相談等地域生活支援系事業

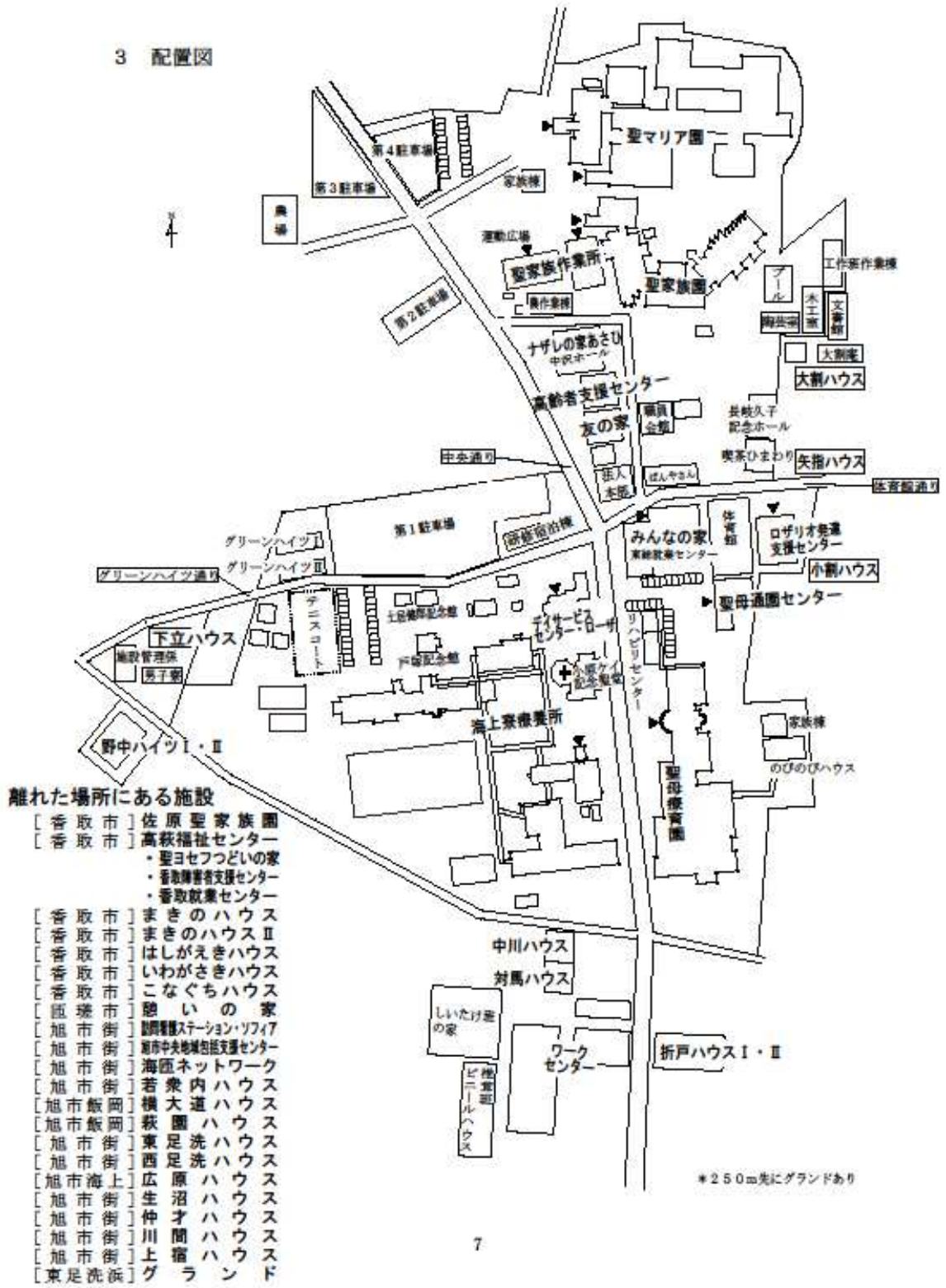
- 認知症訪問診療 海上療養所
- 訪問看護 海上療養所
- 訪問看護事業 ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア
- 障害児相談支援事業 友の家、ロザリオ発達支援センター、海匠ネットワーク、香取障害者支援センター、友の家、ロザリオ発達支援センター、海匠ネットワーク、香取障害者支援センター、
- 相談支援

- 地域活動支援センター I 型 友の家（旭市、匝瑳市）
- 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業  
友の家、香取障害者支援センター
- 相談支援事業 友の家（旭市、匝瑳市）、  
香取障害者支援センター（香取市）
- 千葉県障害児等療育支援事業 聖母療育園、ロザリオ発達支援センター
- 基幹相談支援センター 海匝ネットワーク（旭市）  
香取障害者支援センター（香取市、神崎町、  
東庄町）
- 障害者虐待防止センター 海匝ネットワーク（旭市）  
香取障害者支援センター（香取市、神崎町、  
東庄町）
- 海匝地区療育相談支援事業 ロザリオ発達支援センター  
（旭市、銚子市、匝瑳市、横芝光町）
- 療育相談支援機能強化事業 ロザリオ発達支援センター
- 乳幼児検診時における心理相談 ロザリオ発達支援センター  
（旭市、多古町、横芝光町、香取市）
- 障害者就業・生活支援センター事業 東総就業センター、香取就業センター
- 障害者雇用アドバイザー事業 東総就業センター、香取就業センター
- 地域包括支援センター 旭市中央地域包括支援センター（旭市）
- 居宅介護支援事業 ロザリオ高齢者支援センター
- 老人居宅介護等事業 ロザリオ訪問介護事業所
- 居宅介護 ロザリオ訪問介護事業
- 重度訪問介護 ロザリオ訪問介護事業所
- 同行援護 ロザリオ訪問介護事業所
- 行動援護 ロザリオ訪問介護事業所
- 移動支援事業 ロザリオ訪問介護事業所
- コミュニケーション支援 ロザリオ訪問介護事業所
- 中核地域生活支援センター 海匝ネットワーク（千葉県）
- 千葉県障害者グループホーム等支援事業 海匝ネットワーク  
香取障害者支援センター

## 2-5 その他

- 障害支援区分認定調査業務委託 友の家（旭市）  
香取障害者支援センター（香取市）
- 要介護認定調査委託 ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
- 介護予防支援業務委託 ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
- 旭市被災要援護者等生活再建相談支援事業委託 海匝ネットワーク
- 旭市被保護者就労支援事業 海匝ネットワーク
- 旭市障害者配食サービス事業 みんなの家
- 一時保護事業 ロザリオの聖母会（千葉県）
- 社会貢献活動 コミュニケーションセンターMado-ka（マドカ）  
おもちゃ図書館（さわやかホール）  
佐原駅前サロン

### 3 配置図



- 離れた場所にある施設**
- [ 香取市 ] 佐原聖家族園
  - [ 香取市 ] 高萩福祉センター
  - [ 香取市 ] 聖ヨセフつどいの家
  - [ 香取市 ] 香取障害者支援センター
  - [ 香取市 ] 香取就業センター
  - [ 香取市 ] まきのハウス
  - [ 香取市 ] まきのハウスII
  - [ 香取市 ] はしがえきハウス
  - [ 香取市 ] いわがさきハウス
  - [ 香取市 ] こなぐちハウス
  - [ 香取市 ] 憩いの家
  - [ 旭市 ] インターン・ソフィア
  - [ 旭市 ] 旭市中央地区福祉支援センター
  - [ 旭市 ] 海国ネットワークス
  - [ 旭市 ] 若狭内道ハウス
  - [ 旭市 ] 飯網大園ハウス
  - [ 旭市 ] 飯網東洗ハウス
  - [ 旭市 ] 海上広原洗ハウス
  - [ 旭市 ] 旭街生仲川ハウス
  - [ 旭市 ] 旭街間宿川ハウス
  - [ 旭市 ] 旭街ラ
  - [ 足利市 ] 洗ラ

## IV 中・長期計画

- 社会福祉法改正に伴う経営組織体制の再構築と管理体制の改革
- 信頼、理解、協力を得るための主体的・能動的な情報発信と公開
- 安定した財務基盤の維持と財務規律の強化・健全化のための取組みを推進
- 多様なニーズへの関わり等、公益的な取り組みによる社会・地域貢献の推進
- 総合的な人材マネジメントの実現（採用・配置・異動、考課、給与、教育研修）
- 各種事業の特性を生かした地域医療・福祉システムへの関わりと地域の福祉課題への取り組み・拡充
- 法人及び施設・事業所の将来像にかかる長期ビジョンの策定

## V 年度計画

### 1 運営管理

#### 1-1 組織の使命・社会的意義の再確認

- (1) 内部環境の分析（自法人の強み・弱み、人、物、金、情報）
- (2) 法人と職員が持つ価値観や信念の共有化

#### 1-2 地域共生社会の実現を目指す取り組み

- (1) 社会基盤強化のため法人機能を生かす。
- (2) 地域連携強化

#### 1-3 継続的な運営

- (1) 組織体制強化、事業統合による組織再編
- (2) 本部機能強化
- (3) 海上療養所の経営改善
- (4) 法人全体のスケールメリットを生かす。

#### 1-4 人材確保・定着・育成

- (1) 若い世代の採用
- (2) 外国人雇用、障害者雇用
- (3) 管理者および役職者の育成
- (4) 異動によるキャリアアップ
- (5) 自発的な学びの環境
- (6) 法人内職員交流

#### 1-5 ガバナンスの確立

- (1) 理事会・監事・評議員会の相互牽制。施設・事業所経営の検証

#### 1-6 コンプライアンス（法令遵守）

#### 1-7 財務規律と内部管理体制

### 2 利用者サービス

#### 2-1 利用者の立場に立った質の高いサービスの提供

- (1) 人権擁護、虐待防止、意思決定支援の尊重。苦情対応
- (2) 福祉サービス充実のための環境整備

### 3 安全衛生対策

#### 3-1 総合的な安全衛生対策

- (1) 感染症対策
- (2) 災害時や防犯の対応等平時の備えと緊急時への即応力強化
- (3) 労働環境

#### 3-2 ICT・情報管理対策の向上

### 4 公益的活動

#### 4-1 社会貢献活動の推進

- (1) 法人行事等による地域への啓発活動と将来の人材育成

## 5 施設等の整備

### 5-1 海上療養所

- (1) 低濃度PCBトランス処分
- (2) 外来空調2基更新工事
- (3) 温冷配膳車1台整備
- (4) 全自動分包機整備

### 5-2 ワークセンター

- (1) AED買い替え

### 5-3 聖母療育園

- (1) 特殊浴槽更新
- (2) 温冷配膳車更新
- (3) 吸引配管修繕工事

### 5-4 聖母通園センター

- (1) 換気扇工事 訓練室
- (2) ワックス掛け 訓練室

### 5-5 ロザリオ発達支援センター

- (1) 保育室棚修繕
- (2) タイヤ交換
- (3) 洗濯機交換
- (4) ルームエアコン交換工事

### 5-6 聖マリア園

- (1) ストレッチャー付きリフトカー
- (2) エアコン交換2台

### 5-7 聖家族園

- (1) 女性棟浴室改修工事
- (2) ホール等排煙機交換
- (3) ホールエアコン4台交換
- (4) しいたけの家 ビニールハウス修繕工事

### 5-8 みんなの家

- (1) 製パン班縦型ミキサー(入替)
- (2) 高圧キュービクルコンデンサー交換工事

### 5-9 聖家族作業所

- (1) 埋め込み式エアコン1台(新館)
- (2) 壁掛け式エアコン1台(作業棟)
- (3) 備蓄品(ミネラルウォーター2L(5年保存水)6本入り×6箱)



(4) ガス給湯器1台(本館1台)

(5) 公用車1台(リフトカー)

5-10 ナザレの家あさひ

(1) 小割ハウス 新築工事

5-11 旭市中央地域包括支援センター

(1) オーニングテント(日よけカーテン)の交換

5-12 高齢者支援センター/訪問介護事業所

(1) 事務所1階床修繕

(2) 訪問介護事業所・車両一台買い替え

(3) 給湯器の買い替え

(4) 防災カーテンの買い替え

5-13 デイサービスセンター・ローザ

(1) マニュアルストレッチャー(入浴用)1台

(2) 移乗用ボード1台

5-14 佐原聖家族園

(1) 男性浴室改修工事

(2) 食品加工室改修

(3) 火災通報設備交換

(4) 厨房シャワーシンク交換

(5) 支援室エアコン交換

(6) 厨房エアコン交換

(7) 電話設備交換工事

(8) AED交換

5-15 聖ヨセフつどいの家

(1) 建物定期報告指摘箇所修繕工事

(2) 車両1台購入(6人乗り)

(3) 職員駐車場整備

(4) 浴槽の床張り替え

5-16 Madoka

(1) エアコンの修理(1台)

(2) ロールカーテンの交換

(3) 絨毯マットの設置

## 6 会議

### 6-1 評議員会

法人運営に係る重要事項の議決機関として位置付けられ理事会のけん制機能を有する。

定款に基づき、定時評議員会として年2回、6月及び3月に開催、11月に事業計画変更及び補正予算審議のため開催。

#### (1) 評議員（7名・五十音順）

- |        |        |
|--------|--------|
| ①木村 明夫 | 歯科医師   |
| ②久米 倫男 | 元会社役員  |
| ③越川 一幸 | 元公務員   |
| ④佐野 善房 | 弁護士    |
| ⑤松井 安俊 | 元小学校長  |
| ⑥湯川 健三 | 元会社役員  |
| ⑦米本弥栄子 | 元旭市教育長 |

### 6-2 理事会

本会の業務執行の決定機関としての機能を果たすため、原則として2カ月に一度開催。

#### (1) 理事（6名）

- |        |          |
|--------|----------|
| ①石毛 敦  | 理事長      |
| ②白井 正和 | 元友の家所長   |
| ③桑島 克子 | 聖母療育園園長  |
| ④加瀬 光一 | 海上寮療養所院長 |
| ⑤廣野 正通 | 社会保険労務士  |
| ⑥望月 利將 | 元公務員     |

#### (2) 監事（2名）

- |       |              |
|-------|--------------|
| ①加瀬 博 | 元銀行支店長       |
| ②埜 政美 | 元旭市社会福祉協議会会長 |

### 6-3 評議員選任・解任委員会

評議員の選任・解任を行う。

#### (1) 評議員選任・解任委員会（3名）

- |        |          |
|--------|----------|
| ①立川 國紀 | 元会社部長    |
| ②加瀬 博  | 元銀行支店長   |
| ③佐久間 淳 | 法人本部事務係長 |

### 6-4 法人運営会議

毎月2回隔週火曜日に開催、理事会、評議員会の議決に基づいて人事、労務、財務、サービスその他法人運営全般にわたる事項の協議と意思決定を行うとともに、理事長の諮問機関として理事会に対する意見具申等を行う。

○構成員 理事長、理事及び理事長が指名する施設・事業所長

### 6-5 執行役員会議

毎月第2・4火曜日に開催、理事会における決議・決定事項の周知及び執行役員相互の連絡・連携を目的とする。また理事会及び理事長の指示に従い、各々の担当する事業部門の

職場・支援業務の現場においての責任者 x c として、適確且つ円滑スムーズな業務運営を行うために開催する。

○構成員 理事長、理事及び理事長が指名する者、執行役員

#### 6-6 経営会議

施設あるいは関連事業所グループ（①海上寮療養所＋ソフィア、②聖母療育園＋聖母通園センター＋ロザリオ発達支援センター＋旭市こども発達支援センター、③聖マリア園、④聖家族園⑤佐原聖家族園＋聖ヨセフつどいの家、⑤ナザレの家あさひ、⑥ナザレの家かとり、⑦ワークセンター＋みんなの家＋香取就業センター、⑦聖家族作業所、⑧旭市中央地域包括支援センター＋高齢者支援センター＋ロザリオ訪問介護事業所＋デイサービスセンター・ローザ、⑨M a d o - k a + 友の家＋海匠ネットワーク＋香取障害者支援センター）ごとに、毎月1回開催、施設・事業所運営上の問題全般にわたって協議を行う。

○構成員 理事長、業務執行理事及び理事長が指名する理事  
施設・事業所長、及び施設・事業所長が指名する幹部職員

#### 6-7 施設・事業所長会議

毎月第3水曜日に開催、法人全体及び施設・事業所横断的な事項について合意、確認、意思統一を図る。

○構成員 理事長、業務執行理事及び理事長が指名する理事  
各施設・事業所長および管理者

#### 6-8 その他の会議、委員会

##### (1) 総合安全対策委員会

毎月第1木曜日に開催、法人全体の総合的な安全対策を協議・検討する。

##### (2) 地域生活支援連絡会

職員の研修および情報共有の場、制度・機能の縦割りでない横のつながり強化することを目的として、毎月第一水曜日開催。

##### (3) 通所事業所連絡会議

各事業所の課題について意見交換し検討していく。また、他法人の見学を実施し学びの場を設けるとともに職員間の交流を深めていく。奇数月第四木曜日に開催。

##### (4) 広報ロザリオ編集委員会

編集委員により構成し、広報ロザリオ刊行に係る企画、編集を行う。

##### (5) 福利厚生センター運営委員会

福利厚生事業を運営するため、施設から委員を選任して、諸行事の企画、運営を担当する。

##### (6) 事務連絡会

法人・施設運営事務全般について関係事務職員を対象として行う。

#### 7 地域との連携（交流）

地域との連携や交流を促進するため、また地域公益活動の一環として実施する。

#### 7-1 地元説明会

地域協議会と同等の位置づけで年一回（7月上旬）近隣在住の方々に対して本会の事業内容や将来の展望等を報告、説明するとともに、地域の方々からの本会に対する意見、要望を聞くなどして相互理解を深める機会とする。

#### 7-2 ロザリオ福祉まつり

利用者が楽しみながら参加することを柱にした地域との交流を目的として開催する。

#### 7-3 作文コンクール

海匝・香取地区の小中学生から福祉を題材にした作文を募集し、優秀作品を選考、表彰する。本事業はロザリオの聖母会の地域サービス（啓蒙活動）の一つとして位置づけられる。

また、他団体開催の同内容についての協力体制も検討する。

#### 7-4 ボランティア受け入れ

法人内行事について近隣の中・高校生に学校を通じて協力を求める。活動を通じて施設の社会化と地域との交流を図り、障害福祉の理解が進み、将来福祉施設で働くことを望むような体験をしてもらう。

#### 7-5 障害者週間行事

地域公益活動とし、12月にロザリオ福祉作文コンクール表彰式、ボランティア感謝式、講演会等を行う。

#### 7-6 ロザリオの聖母後援会

施設・事業所の環境整備やサービス改善を図ることを目的に、ロザリオ福祉まつりや後援会寄付金の使途などについて協議、本会運営面のご助言をいただく。6月と3月に役員会を開催

○後援会役員名簿（敬称略・五十音順）

会長 諸持耕太郎

役員 飯笹与一、伊藤武衛、伊藤隆一、井橋千代子、岩井康一、杉崎英雄、関本光彦  
平野みとり、鷺山春治

#### 7-7 長嶋茂雄旗争奪野球大会

巨人軍長嶋茂雄氏から社会福祉振興のために優勝旗が贈られた。本会ではこれを機に施設職員の慰労、激励と地域青年との交流を目的としてこの大会を主催する。

#### 7-8 コミュニケーションセンターM a d o - k a（まどか）

地域での公益的な取り組みや「地域共生社会」を目指した包摂的なコミュニティとして市街地における地域福祉活動、子ども食堂、住民との交流の場等として活動する。

#### 7-9 佐原駅前サロン

佐原駅近隣に開設した駅前サロンを活用し、地域の障害者・高齢者等に対して憩いやふれ合いの場を提供する。

## 8 防災、緊急時の対策

施設毎の対策とともに法人全体の連携ある総合的な対策を実施する。9月に総合防災訓練を旭市消防組合、地元消防団の協力を得ながら実施する。

### (1) 総合安全対策委員会（再掲）

## 9 福祉サービスの向上

### 9-1 自己評価

11月に全職員が「福祉サービス共通基準」「行動規範チェックリスト」を実施。評価に基づいて事業内の課題共有と改善に向けて事業運営を行う。

### 9-2 第三者評価

福祉サービス第三者評価を公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から実施。

### 9-3 職員の資質向上

職員の専門性の積上げと社会人として経験を積むこと、内外の研修参加や管理者及び職員間のコミュニケーションにより職員の意欲、やる気を引き出し、広い視野が持てるように支援する。また、職員の心身面での健康を良好に保ち、利用者サービスの向上につながるよう努める。

## 10 権利擁護

法人の理念、倫理要項、職員行動規範に基づいた行動に努め、各制度を理解し、利用者の権利を代弁し擁護する役割も意識しながら、施設・事業所の管理者、サービス管理責任者を中心とする内部チェック機能を強化する。

虐待防止対策として、虐待防止委員会を中心とした研修計画、職員のストレスマネジメント、苦情解決、事故対応等について検討し職員へ周知するとともに事業所一体として対応する。

障害のある人、高齢者、女性、子ども、外国人など弱い立場の方々に対する人権侵害についても、本会での各種相談系事業所を窓口にして法人内の資源を活用したサービス等を提供する。

### 11 苦情解決

法人本部及び施設ごとに苦情解決責任者、苦情受付担当者配置し第三者委員2名委嘱している。利用者により分かりやすい制度の周知、苦情内容の職員間共通理解等の面をさらに向上させるよう取り組む。苦情は、問題をサービスの質改善・向上に結びつけるよう対応する。

苦情受付担当者	小沼 剛（法人本部副主任事務員）
苦情解決責任者	白井正和（業務執行理事）
第三者委員	松井安俊、根本芳枝

### 12 情報公開

広報紙「広報ロザリオ」を年4回発行する。ホームページでの情報公開  
各施設・事業所においてはニュースレター等を発行。